

イ 整備の方向

(ア) この通学区については、面積が広く、一部を除き交通の関係により比較的通学距離が限定されていることから、通学状況に配慮しながら、多様な生徒の希望に対応するため、全日制課程単位制高等学校や総合学科又は複数の学科を持った学校を設置するほか、総合選択制の活用に努めていきます。

また、筑波研究学園都市の研究・教育機能を生かした新たな学科・コースを設置することや、教養福祉科を福祉に関する学科として充実することなど、専門学科の学科改編に努めていきます。

(イ) この通学区における平成22年度の全日制課程の県立高等学校の学級数は、167学級と見込まれます。本県の平均的な学校規模を考えますと29校程度となりますので、今後の志願状況の推移や地域の実情等を勘案しながら統合や学級減により対応していきます。

6 定時制課程・通信制課程の整備の方向

現在12校（単独校1校、全日制との併置校11校）に設置してある定時制課程の県立高等学校における平成14年度の募集学級数は、普通科12学級、農業科1学級、工業科1学級の合計14学級となっています。また、通信制課程は1校に設置してあります。

定時制課程においては、勤労青少年のほか、生涯学習の一環として学ぶ社会人、進路変更等に伴う全日制課程からの転入学者や中途退学者など多様な生徒が入学している状況にありますので、通学範囲を考慮して、単位制高等学校を増設することに努めていきます。

その際、通学範囲に配慮しながら複数の全日制課程の高等学校を定時制課程に改編することや、現在12校ある定時制課程設置校の配置についても検討していきます。

また、生徒が自分の生活時間に合わせて受講することが可能となるよう、午前の部、午後の部、夜間の部など昼夜開講制の採用についても検討していきます。

通信制課程においては、単位制を導入するとともに、3年間で卒業することを希望する定時制課程・通信制課程の生徒に対しては、*定通併修制度をより一層活用できるよう努めていきます。